

## 保健・医療行政 研修カリキュラム

### 1. 研修目的

地域保健を必要とする患者とその家族に対して、全人的に対応するために、保健所、介護老人保健施設、社会福祉施設、赤十字社血液センター、各種検診・健診の実施施設等の地域保健の現場において

- 1) 保健所の役割（地域保健・健康増進への理解を含む）について理解し、実践する。
- 2) 社会福祉施設等の役割について理解し、実践する。

### 2. 研修施設及び研修期間

下記の研修施設から選択でき、期間も調整は可能である。

研修施設	所在地	連絡先	基本的な期間
三重県伊勢保健所	伊勢市勢田町 628 番地 2	0596-27-5135	1 週間
三重県赤十字血液センター	津市桜橋 2-191	059-229-3580	3～5 日間

### 3. 具体的な研修方法は各施設別に示す。

## 三重県伊勢保健所

伊勢市勢田町 628 番地 2  
電話 0596-27-5135

三重県伊勢保健所は 3 市 4 町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町）人口約 22 万人を管轄する県型保健所である。保健所は、感染症対策をはじめ、健康づくり、母子保健、精神保健、難病対策、食品衛生等様々な業務があり、また、研修医の希望により関連施設（管内市町保健センター、三重県保健環境研究所など）の見学、訪問も可能である。研修医にとって、地域医療や公衆衛生に関する社会的ニーズを認識するとともに、こうした社会的ニーズに適切に対応できる絶好の機会である。

保健所における危機管理対応や広域的サービス調整、企画調査などの公衆衛生特有のダイナミックな内容の研修は、1 週間の研修では難しいが、臨床医として必要最小限の、法制度、各種届出の仕組みを知ること、感染症や食中毒の基本的な対応を知ること、保健所における多種類の専門職の連携による多様な業務を理解することは可能である。この研修は特に将来、感染症、精神保健等に関する診療科を目指す場合には重要な意義がある。

### 1. 研修期間：1 週間

担当指導医：伊勢保健所長 土屋 英俊

### 2. 研修時間：原則 8 時 30 分～17 時 15 分

**※研修初日は、8 時 30 分までに、伊勢保健所総務企画課に来てください。**

**研修中は県の規定に基づき、勤務時間中に申し出なく離席、遅刻、早退することは厳禁です。**

### 3. その他

1) 原則保健所内で研修を行います。市町等での事業に参加、見学のため、所外で研修することもあります。（旅費が必要な時は伊勢赤十字病院総務課まで届け出をお願いします。）

#### 2) 服装等

来庁者に不快感を与えることのない、節度ある服装を心がけてください。

※研修内容により運動できる服装等が必要になる場合は保健所職員の指示に従ってください。

#### A. 一般目標

保健所の役割について理解し、実践する。

#### B. 行動目標

1. 保健所における健康危機対応について理解する。
2. 地域保健と医療の関連について理解する。
3. 法律に基づく届け出の仕組みについて理解する。
4. 地域保健事業に参画できる。

### C. 指導体制

指導医（保健所長）、保健所職員の指導のもと、研修を行う。

### D. 研修方略

担当者より事前にご希望の確認をしたうえで、研修約 2 週間前に研修スケジュールを作成し連絡する。（総務企画課 0596-27-5135）

#### 【週間スケジュール（例）】

曜日	時間	内容	場所
月	8：30～12：00 13：00～ 15：00～	オリエンテーション 伊勢保健所感染症診査協議会 感染症対策、三重県の医療政策について	伊勢保健所
火	8：30～12:00 13：00～	精神保健対策・難病対策について 食品衛生・薬事・生活衛生について 等 健康づくり対策等について 市町事業参加の準備 （住民への健康教育など）	伊勢保健所
水	8：30～12:00 14：00～	災害保健医療対策について 立入調査・医療安全について 保健環境研究所	伊勢保健所 保健環境研究所
木	8：30～ 終日	市町事業に参加 （健康づくり事業、母子健診等）	市町保健センター等
金	8：30～ 13：00～	家庭訪問等 研修まとめ	保健所職員に同行

# 三重県赤十字血液センター

津市あのかつ台四丁目8番5

指導責任者・指導医： 所長 松原年生

電話：059-273-6701

E-mail：info@mie.bc.jrc.or.jp

## 1. 研修施設

三重県赤十字血液センター（移動採血車、母体、四日市及び伊勢出張所を含む）

## 2. 研修期間 ： 3～5日間

### A. 一般目標

輸血の必要な医療行為を安全に行うために、献血の尊さと輸血用血液製剤の大切さおよび献血者の募集・採血・検査などの仕組みと現状を理解し、輸血に係わる臨床的能力を習得し、検診業務を通じて無償の献血者に接する態度を身につける。

### B. 行動目標

1. 血液事業の仕組みを理解することができる
2. 血液製剤の種類と使用指針（適正使用）、取り扱い上の注意点が理解できる
3. 血液の安全性確保のための対策を理解できる
4. 無償の献血者への適切な接遇ができる
5. 献血者に対する問診・健診ができる
6. 血圧測定等の必要な理学的診断ができる
7. 血液型の判定ができる
8. 問診・理学的所見・検査結果等を総合して献血の適否判断・採血指示ができる
9. 血管迷走神経反射発症時などの採血時の副作用について適切に対応できる

### C. 指導体制

指導医の下に診療業務を行う

### D. 研修方略

1. オリエンテーション  
献血基準、問診事項、供血者及び受血者副作用等（資料配布・説明）  
施設見学等
2. 検診・問診、採血の適否・採血指示  
固定採血施設あるいは移動採血車において、献血者の健診・採血の適否判定を行う
3. 献血者保護  
採血副作用が発生した場合の処置あるいは病院への紹介等を判断して対応する